

福生市教育委員会会議録

令和2年第6回定例会

- 1 開催年月日 令和2年6月26日（金）
- 2 開始時刻 午後3時00分
- 3 終了時刻 午後3時33分
- 4 場 所 第二棟4階 第1・第2委員会室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋
委 員 渡 辺 浩 行
委 員 加 藤 孝 子
委 員 新 藤 美 知 子
委 員 坂 本 和 良
- 6 欠席委員 委 員 野 口 哲 也
- 7 出席者氏名 教 育 部 長 中 岡 保 彦
参事兼教育指導課長 神 田 恭 司
教育総務課長 吉 野 真 寿 美
教育支援課長 荻 島 正 義
生涯学習推進課長 菱 山 栄 三 郎
スポーツ推進課長 矢 ヶ 崎 冬 木
公 民 館 長 佐 藤 克 年
図 書 館 長 大 楠 功 晃
教育施策担当主幹 重 末 祐 介
特命担当主幹 酒 見 裕 子
指 導 主 事 古 川 祐 平
指 導 主 事 田 邨 佳 宏
- 8 傍聴人 0人

9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第 44 号 令和 2 年度の夏季休業日の期間の変更について
- 日程第 4 議案第 45 号 令和 2 年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する
諮問について
- 日程第 5 議案第 46 号 福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命につ
いて
- 日程第 6 議案第 47 号 福生市図書館協議会委員の任命について
- 日程第 7 報告第 19 号 福生市立学校施設等整備基金条例の一部改正に係る臨時代理
の報告について
- 日程第 8 その他報告事項

教 育 長 　ただいまから令和2年第6回福生市教育委員会定例会を開会をいたします。

本日、野口委員におかれましては欠席との御連絡をいただいておりますが、委員の過半数が出席しておりますので、本定例会の定足数は満たしております。

日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、坂本和良委員、新藤美知子委員の兩名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を、各担当部長より申し上げます。

初めに、教育部長からお願いいたします。

教 育 部 長 　それでは、私から、前回定例会から今回の定例会までの報告をさせていただきます。資料の3ページを御覧ください。

初めに、福生市全体でございますが、6月2日から本会議が開催されておりますが、こちらにつきましては後ほど別途説明をさせていただきます。

また、6月8日に新型コロナウイルスに关します新型インフルエンザ等対策本部会議がございました。こちらにつきましては、都のホームページや新聞などで御案内はされておりますが、福生市の感染者が1名増加し2名ということで6月8日の報道より追加がされております。なお、この1名の状況でございますが、保健所からの限られた情報ではございますが、御家族に子どもはおらず、また、市の施設の利用などはないということから、市としては特段の対応は必要なしということで、報告のみの会議でございました。

続きまして、スポーツ推進課でございます。6月5日に市営競技場のオープニングセレモニーを執り行わせていただいたところ、教育委員の皆様にご出席をいただきました。この場をお借りして御礼を申し上げます。ありがとうございました。

また、生涯学習推進課、スポーツ推進課、公民館におきましては、それぞれ地区委員会の理事会や体育協会理事会、それから市民文化祭の実行委員会などございました。こちらにつきましては、これから迎えます秋のイベントの実施についての協議がされております。

また、資料下の欄外にございますが、各課においてはそれぞれ事業の中

止を行っております。

次のページ、5ページをお願いいたします。こちらにつきましては、今申し上げました秋のイベントでございます。市全体のものとしたしまして、先日、教育委員の皆様にご報告をさせていただいたところでございます。特に下の表の中で、網かけをしている部分が教育委員会所管のイベントでございます。学校保健会講演会については12月に延期ということでございますが、それ以下のものにつきましては、全て新型コロナウイルス感染症感染対策ということで中止ということで決めさせていただいております。

また、今後でございますが、また松林分館の「だれでもなんでも展」や軽スポーツ&とん汁、また公民館の池上彰氏による特別講演会、また1月の成人式につきましては、今後また先ほど申し上げましたとおり、各種の実行委員など相談をしながら協議を進めていきたいと思っております。改めてご報告をさせていただきます。

私からは以上でございます。

教 育 長
参事兼教育指導課長

それでは、次に参事より報告をいたします。

学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。

恐れ入りますが、資料7ページをお開きください。大きく3点ございます。1点は、新型コロナウイルス感染症対策についてです。令和2年5月28日、臨時校長会を開催し、別紙資料にありますように、新型コロナウイルス感染症対策における緊急事態宣言の解除に伴う福生市立学校の対応について通知を基に各学校の校長へ周知し、保護者宛てのお知らせの「緊急事態宣言解除に伴う福生市立学校の再開について」の配布を依頼いたしました。また、学校の新しい生活様式の感染症予防ガイドラインを示しました。さらに、令和2年6月12日、臨時校長会を開催し、感染予防のために配布したフェイスシールドについて別紙資料にありますように、「新型コロナウイルス感染拡大防止対策用フェイスシールドの運用について（通知）」を基にその活用を指示いたしました。

2点は、教科書展示会です。資料にあります日程で、特別展示会と法定展示会を市役所1階で実施いたしております。

3点は、行事と当面の予定でございます。今後の行事予定につきましては、新型コロナウイルス感染症予防の観点から3密を避けて実施が可能か検討の上、延期、縮小、中止等を判断することになります。

報告は以上でございます。

教 育 長

以上、報告が終わりました。質問等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

坂本委員
参事兼教育指導課長

フェイスシールドを配布してどうですか、子どもたちの様子は、学校によって活用に差はありますけれども、個人個人持たせて、そして今日は六小に行って確認をしてきたのですが、話をする際などに活用をしているという報告を受けております。場合によっては、なかなかうまく活用ができていないというようなところもあるようです。

教育長

よろしいでしょうか。ほかにございますか。

少し新型コロナウイルス感染症対策で補足をいたしますと、6月1日から先ほどのガイドラインにありますように、給食を開始し、分散登校を行いまして、6月8日から全面再開ということで、他の自治体よりも早く全面再開はできております。その後のところですが、指導主事とともに、あるいは支援課長等で学校を回っておりますけれども、学校のほうも40人に近い学級については、体育館で授業を行ったり、あるいは広めの教室を使うといったようなことで工夫をし、できるだけ密状態を防ぎ、換気も含めて指導の工夫をいたしておるところでございます。現在のところ、子どもたちに心配な様子、体調の変化等は聞いていないところですが、保健室等においても、そういう風邪症状等が出た場合にきちんと対応できるように仕切りを作ったりといったようなところで工夫をしたところがございます。

ただいまフェイスシールドの話が出ましたけれども、保護者からもやはり、このような状況でまだ授業に参加させられないのでオンラインで学習を、授業を受けたいというふうな申出もございます。また、様々なニュース、報道等を御覧になられて福生市としてはああいう対策をしないのかといった問合せもいただいているところではございますが、現在のところ学校と連携をしながら、学校にとって必要なものをできるだけ早めに予算運用して実現できるようにはしてきたところがございます。現在のところ、学校からはこれ以上何か教育委員会として準備してほしいというような声は今のところございませんけれども、国等の予算措置等見ながら、改めて学校の支援も万全を期してまいりたいというところがございます。

教育長報告について、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、日程第3、議案第44号、令和2年度の夏季休業日の期間の変更についてを議題といたします。主幹より内容の説明をお願いいたします。

教育施策担当主幹

それでは、議案第44号、令和2年度の夏季休業日の期間の変更について、提案理由並びに内容について御説明を申し上げます。

17ページをお願いいたします。提案理由でございますが、新型コロナウイルス感染症対策としての市立小・中学校の臨時休業後、各学校での教育活動再開に当たり、授業日数を確保する必要があるため本案を提出するものでございます。福生市立学校の管理運営に関する規則第24号の規定により同規則第4条第1項第1号に規定する夏季休業日の期間について、令和2年度に限り「7月21日から8月31日まで」を「8月8日から8月26日まで」に変更したいと考えております。御審議を賜りまして、原案のとおり夏季休業日の期間の変更につきまして御決定くださいますようお願いいたします。

説明は以上です。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。夏休みの期間を変更するというところでございます。よろしく願いをいたします。

それでは、ないようですのでお諮りいたします。議案第44号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第44号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第4、議案第45号、令和2年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する諮問についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは、日程第4、議案第45号、令和2年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する諮問について御説明申し上げます。

資料の19ページを御覧ください。まず、提案理由でございますが、社会教育関係団体の行う事業の振興を図るため、令和2年度社会教育関係団体に対し補助金を交付することについて、社会教育法の規定により福生市社会教育委員の会議に諮問する必要があるため、本案を提出するものでございます。社会教育法第13条によりますと、国または地方公共団体が社会教育関係団体に補助金を交付しようとする場合には、教育委員会が社会教育委員の会議に意見聴取を行わなければならないとされております。この規定に基づきまして、教育長より福生市社会教育委員の会議の議長に諮問することになります。

恐れ入ります。資料の21ページを御覧ください。令和2年度社会教育関係団体に対する補助金の申請につきましては、福生市文化協会、ボーイ

スカウト・ガールスカウト福生市連合育成会2団体でございます。補助金の申請額につきましては、表の一番上の行に書いてございまして、2団体合計いたしますと94万9,000円となっております。今般のコロナウイルス感染拡大防止の影響から各団体の活動にも影響がございまして、まず福生市文化協会につきましては市民文化祭が中止となりましたが、傘下の各連盟や個々の団体の活動支援は引き続き行い、今後の成果発表の場や地域とのつながり、知識の還元について研究していきたいとこのこととでございます。それから、ボーイスカウト・ガールスカウト福生市連合育成会につきましては、今後コロナウイルス感染症対策を念頭に置きながら児童・生徒の育成活動、奉仕活動を実施していくとこのこととでございます。

最後になりますが、昨年度に申請のありました福生市立小・中学校PTA連合会につきましては、令和2年度の申請は行わないとこのこととでございます。今年度主催事業を行わず、活動方針といたしまして「BE ONE TEAM for ふっさっ子」のテーマの下、児童・生徒の安全確保や家庭、地域、学校の連携強化の活動を進めてまいりたいとこのこととございました。

以上の内容につきまして、社会教育委員の会議に諮問いたしたいと考えてございます。

私からの説明は以上でございます。御審議を賜り、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。

質疑がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。これは例年お諮り申し上げておまして、諮問している内容でございます。今ただいま菱山課長からありましたように、PTA連合会につきましては、コロナウイルス感染症対策ということでそういった申出があったということとでございますので、よろしくお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、お諮りいたします。議案第45号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第45号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、議案第46号、福生市学校給食センター運営審議会委員

の委嘱及び任命についてを議題といたします。教育支援課長より内容の説明をお願いいたします。

教育支援課長 それでは、日程第5、議案第46号、福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命について、提案理由並びにその内容について御説明いたします。

議案書は、25ページでございます。まず、提案理由でございますが、福生市学校給食センターの運営について調査、審議するため設置されております。福生市学校給食センター運営審議会の委員の任期が令和2年6月28日をもって終了するため、福生市学校給食条例第3条の規定に基づき、委員21名を委嘱及び任命いたしたいので本議案を提出するものでございます。

委員の構成は、福生市学校給食センター運営審議会規則第3条の規定に基づきまして、市立小・中学校校長10名、市立小・中学校PTAの代表者10名、東京都西多摩保健所職員1名、合計21名となります。任期につきましては、条例第3条第3項の規定により1年間となり、令和2年6月29日から令和3年6月28日までの任期となります。委嘱及び任命しようとする委員の名簿につきましては、25ページから26ページに記載しておりますとおりでございます。全委員21名中、新任の委員の方は5名となり、福生第六小学校校長、榎並隆博氏、福生第七小学校校長、長南敦子氏、福生第一小学校PTA会長、板坂裕美氏、福生第五小学校PTA会長、菌田紘一郎氏、福生第二中学校PTA会長、石井麻衣子氏の5名でございます。そのほかの委員の方につきましては、継続となります。

御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。それでは、ないようでございますので質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第46号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第46号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第6、議案第47号、福生市図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。図書館長より内容の説明をお願いいたします。

図 書 館 長 それでは、日程第6、議案第47号、福生市図書館協議会委員の任命について御説明させていただきます。

議案書は27ページとなります。提案理由でございますが、福生市図書館協議会条例第3条の規定に基づき、次の者を福生市図書館協議会委員に任命しようとするものでございます。平成30年10月23日の平成30年第10回教育委員会定例会におきまして、平成30年11月1日から任期2年の委員の任命をいただきましたが、そのうち学校教育委員の関係者からの推薦者で、当委員をしていただきました山岸俊恵委員が令和2年4月1日をもって市外の学校へ異動されたことに伴い退任し、推薦団体である福生市公立小学校長会において、新たに当委員を推薦していただきたい旨お願いし、5月末に推薦をいただきましたので、本日提出をさせていただくものでございます。お名前は、湊 仁氏、福生市立第二小学校校長でございます。任期は、前任の在任期間を引き継ぎまして、令和2年4月1日から令和2年10月31日まででございます。

説明は以上でございます。原案のとおり、御任命いただきますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ただいま説明したとおりでございます。よろしくお願いをいたします。

お諮りいたします。議案第47号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第47号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第7、報告第19号、福生市立学校施設等整備基金条例の一部改正に係る臨時代理の報告についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

教育総務課長 日程第7、報告第19号、福生市立学校施設等整備基金条例の一部改正に係る臨時代理の報告について御説明申し上げます。

資料は29ページから35ページになります。令和2年6月4日の第2回福生市議会定例会におきまして、福生市立学校施設等整備基金条例の一部を改正する条例を議案とする条例改正案が上程されました。本来でしたら条例の改正につきましては、市議会に上程する前に福生市長より教育委員会に対して意見聴取を行い、その後、議決を経る手順で行われますが、教育委員会を開催するいとまがなかったため、福生市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項に基づきまして、教育長が臨時に代理をさせ

ていただきました。

初めに、本条例の改正理由でございます。本基金は、昭和61年6月から福生市の小・中学校等の新築や増築、改築及び改良などのための資金に充当することを目的に設置しているものでございます。設置当初は、校舎や給食施設などの施設の整備等に充当することを想定して本条例を制定いたしました。昨今の情報通信技術の進展による学校のICT化など、教育を取り巻く環境は変化しており、学習環境の向上に資する経費にも基金を充当できるよう、今回改正するに至ったものでございます。国のGIGAスクール構想に基づく小学校及び中学校ICT推進事業に係る経費に対し、学校施設等整備基金を充当するに当たり、基金の処分の規定を整備し、適正な基金運営が行えるようにするための改正でございます。

次に、改正内容につきまして説明申し上げます。恐れ入りますが、資料35ページの福生市立学校施設等整備基金条例の一部改正新旧対照表を御覧願います。第7条第3号中、前2号を前3号に改めまして、同号を同条第4号とし、同条第2号の次に第3号として学習環境の整備を追加するものでございます。学習環境の整備とすることで、ICT推進事業に係る経費に対しても基金を適正に処分することができるものでございます。

恐れ入りますが、戻っていただきまして、資料33ページの附則でございますが、本条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

以上で福生市立学校施設等整備基金条例の一部改正に係る臨時代理の報告についての説明とさせていただきます。

以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは、ないようでございますので質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第19号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第19号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第8、その他報告事項について説明願います。

まず、その他報告事項の1番目で令和2年第2回福生市議会定例会の報告について教育部長より報告願います。

教 育 部 長 令和2年第2回福生市議会定例会について報告をさせていただきます。

議案書は39ページを御覧ください。まず、会期でございますが、6月2日から4日の3日間ということで、新型コロナウイルス感染症対策のため大幅な会期の短縮が図られております。

次に、主な議案でございますが、こちらにつきましても、全て委員会付託なしの本会議即決として議案が審議されております。主なものでございますが、福生市教育委員会委員の任命については、福生市教育委員の任命について原案どおりで議決がされております。

次の一般会計補正予算（第1号）から（第3号）でございますが、主に3号では、教育委員の皆さんに御協議いただきました小・中学校ICT環境、GIGAスクールの整備などは原案どおり可決をされております。

最後に一般質問でございますが、こちらにつきましても、通常では1人当たり60分以内のところを30分以内の時間短縮で実施をされております。今回につきましては、一般質問13名、うち7名は教育委員会関係の質問をされ、内容につきましては資料の下段からございます議事録に御参照いただければと思います。

以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。では、議会報告ということで御覧いただければと存じます。

続きまして、その他報告事項2でございます。福生市立学校における働き方改革について、参事より報告説明願います。

参事兼教育指導課長 それでは、日程第8、その他報告の2番目、福生市立学校における働き方改革について報告をいたします。

恐れ入りますが、当日配付のA4横型の資料を御覧ください。目的は、教員一人一人の心身の健康保持の実現と、長時間労働の削減のためとなります。そこで働き方改革推進計画に基づき、夏季休業中における学校閉庁日及び自動音声対応電話の導入を行います。

まず、資料左側の学校閉庁日でございますが、夏季休業中の連続した3日間を学校閉庁日として設定することにより、教職員が一定の期間の連続した休みを取得しやすい環境を整備いたします。今年度は、8月12日水曜日から14日金曜日を予定しております。

次に、右側の自動音声対応電話、いわゆる留守番電話でございますが、自動音声対応電話を導入することにより、教員の勤務時間外の電話対応を削減することを目的に9月1日火曜日から運用する予定でございます。保

護者、市民への周知につきましては、学校便り、学校や市のホームページ、教育広報等を予定しております。

報告は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

坂 本 委 員 よろしいですか。この時間外、つまり夏季休業中においては学校が閉庁となる期間も含めて、保護者からの連絡は5時15分まで指導課で対応し、それ以降は、右のほうの自動音声対応になるのですね。しかし、児童・生徒の命に関わる場合の緊急連絡先は市役所つまり教育指導課のほうへ来るということになります。職員が退庁していたらどうなるか、説明いただいていいですか。

参事兼教育指導課長 携帯番号に宿直職員のほうからいただくことになっていますので、基本的には何時でも対応ができるような形にはしていきたいと考えています。

坂 本 委 員 そうすると、学校へ本来聞きたいところだけでも、学校に聞けないので、保護者は市役所へ時間にかかわらず問い合わせができ、そうすると、警備のほうからここに書かれているような方々の携帯に連絡が行くと、こういうことですね。

参事兼教育指導課長 そうです。

坂 本 委 員 夜中でもいいと、こういうことですか。

参事兼教育指導課長 はい。

教 育 長 そのような状況でございます。他の委員の皆様もよろしいでしょうか。ほかに委員の皆様から何かありませんでしょうか。よろしいですか。それでは、ないようでございますので、その他報告事項の説明は終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和2年第6回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。